

手稲区土木センターで使用する電力（手稲区告示第34号）に関する質問及び回答

No.	受付日	回答日	質問内容	回答
1	7月21日	7月26日	<p>「電力調達仕様書」と「契約単価積算内訳書」の契約種別に相違がございます。どちらが正しいでしょうか。</p> <p>「電力調達仕様書」が正しい場合、修正した「契約単価積算内訳書」をいただけますでしょうか。</p> <p>仕様書の予定使用量と契約書の単価表における使用量の区分は「昼間・夜間」となっていますが、契約単価積算内訳書では「平日・休日」となっています。どの区分が正しいでしょうか。また、昼間・夜間が正しい場合は、内訳書の区分の記載を修正してもよろしいでしょうか。</p>	<p>申し訳ございません。「仕様書別記一覧」及び「契約単価積算内訳書」の両方に誤りがありました。それぞれ差し替えます。</p> <p>【仕様書別記一覧】 現在の契約は、高圧電力（時間帯別料金）となります。一般料金ではありません。</p> <p>【契約単価積算内訳書】 「平日」「休日」ではなく、「昼間」「夜間」が正しい標記となります。</p>
2	7月21日	7月26日	<p>「契約単価積算内訳書」の基本料金小計欄について、こちらは小数点第4位まで端数が生じる可能性がございます。小数点第3位以下の端数処理について指定がございましたら教えてください。</p>	<p>「契約単価積算内訳書」の小計欄における記載方法については、特に指定はありません。入札金額欄及び入札書の金額において、小数点第3位切り上げとなっていれば問題ありません。</p>
3	7月21日	7月26日	<p>契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。</p>	<p>事務所そばのキュービクルについて、令和4年9月に更新の検討をしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リアクトル機器を新規設置するため、箱が大きくなる可能性があります。</li> <li>・高圧気中開閉器（PAS）は更新しません。</li> <li>・PAS～事務所キュービクルの高圧ケーブルを更新するため、そのルートが若干変更になる見込みです。</li> <li>・車庫3号棟へ配電するための饋電盤、車庫3号棟キュービクル、高圧ケーブルは更新しません。</li> </ul> <p>なお、上記については、あくまでも現時点での予定であり、内容の変更、中止の可能性があります。</p> <p>また、上記記載以外については、位置の変更、トランス容量の変更も含め、変更の予定はありません。</p>
4	7月21日	7月26日	<p>一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じて頂けますか。</p>	<p>契約書（案）第12条（事情変更）により、協議することが可能です。</p>

5	7月21日	7月26日	請求書はWEBからのダウンロードにてご対応していただけますか。	今年度より札幌市入札参加資格者情報に登録されている口座に支払う場合のみ、請求書への押印が省略可能となりました。 この場合においてのみ、請求の都度、ダウンロード箇所を指定する電子メールを送信していただくことで、対応が可能と考えます。
6	7月21日	7月26日	検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただきます。その旨ご了承いただけますか。	使用量等の必要な数値が記載されていれば差し支えありません。
7	7月21日	7月26日	(権利義務の譲渡) 条文を以下に変更または追加いただくことは可能でしょうか。 『ただし、甲の承諾を受けた場合、もしくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。』	本市において、電力契約(単価契約)は当該自由における債権譲渡の承諾の対象外としているため、(権利譲渡等) 条文の内容に関し、条文の変更・追加をすることは出来ません。
8	7月21日	7月26日	計量日に関する条文を以下に変更または追加いただくことは可能でしょうか。 『計量は毎月1日午前0:00に行う。』	契約書(案)第9条にて、「計量時は発注者と受注者が協議の上、各月ごとに定める」としているため、条文の変更・追加は考えておりません。
9	7月21日	7月26日	契約書の提出および契約締結期限を教えてください。また、期限について協議可能でしょうか。	契約は契約期間開始前までに締結する必要がありますので、これに間に合うように提出していただくこととなります。
10-1	7月21日	7月26日	【契約保証金免除について】 札幌市契約規則第25条(3)によると、「競争入札の参加資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」とありますが、 ①規模とは何を指しますか。(使用電力量・金額等)	契約電力及び使用電力量を想定しております。
10-2	7月21日	7月26日	②過去2年間とはいつから数えて過去2年間を指しますか。(例:入札日より数えて過去2年、過去2年度の間、等)	契約日より数えて過去2年となります。
10-3	7月21日	7月26日	③②の過去2年間に供給終了日が入っている契約という認識でよろしいでしょうか。	その認識でよろしいです。

10-4	7月21日	7月26日	④上記証明の為に追加提出物がありますか。提出物が契約書の写しの場合、機密保持の為に一部黒塗りは可能でしょうか。(単価部分や単価が計算できる契約電力、使用電力量、契約総額のうちどれか一つを黒塗り等)	提出物に個人情報が含まれる場合は、その個所の黒塗りは可能と考えますが、「規模をほぼ同じにする契約」であることを確認するための情報についての黒塗りは認められません。
10-5	7月21日	7月26日	⑤提出物が契約書の写しの場合、契約書に総額を記載している需要家様が少ないのですが、その場合は使用電力量での確認、若しくは契約書に総額を手書き可などのご対応で確認頂くことはできませんでしょうか。 若しくは、契約書以外に何か提出することになりますでしょうか。	「規模をほぼ同じにする契約」であることを確認するための情報が1つの資料で確認できない場合は、複数の資料を提出していただく必要があります。手書きでの追記は認められません。
11	7月21日	7月26日	自家発補給電力契約が必要な場合はその契約電力を教えてください。	当センターの自家発設備は非常用です。別途契約は不要です。
12	7月21日	7月26日	弊社では蓄熱調整契約等の付帯契約はございませんがよろしいでしょうか。	当センターには蓄熱設備はありませんので、別途契約は不要です。
13	7月21日	7月26日	弊社は代表者変更を理由とした入札参加資格者名簿の変更届を提出しており現在審査中となっておりますが、入札書等は新代表の記名にて作成してもよろしいでしょうか。	入札日において代表者となっている方の記名としてください。 仮に審査完了が入札日より後となり、かつ変更日が入札日より前となった場合は、その入札は無効と判断します。